権利処理を学ぶ前に

学校法人国士舘スポーツアドミニストレーター
坂井知志

著作権の基本

著作権は、大きく二つで構成されている。
①著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）
②著作権：財産権（複製権、公衆送信権、展示権・・・・・）

解説：①の人格権は譲渡できない。②の財産権は譲渡できるが、注意すべきことがある。また、契約方法は文化庁が公開している。
・文化庁「著作権契約書作成支援システム」
・その他、テキストやQ＆A等教材多数

教育と著作権

1　幼稚園から高校までは、他人の著作物を利用しつつ教育を行うことが授業の大半である。
2　大学は、1と同じような授業と自らの研究を柱として解説する授業とに分かれる。

解説：他人の著作物を利用することは法律上可能であるが、条件がある。

授業における著作物の利用

1　著作権法第35条及び改正（平成31年1月1日施行）の把握

2　ガイドラインの把握

解説：1を学ぶためにも2のガイドライン：日本書籍出版協会のガイドラインを読むこと。1は極めて限定的であり、何をしても良いということではない。デジタル社会では不十分な内容。
例：ライブラリー化は不可

著作物を引用する

1　条件がある。
「主と従」「明瞭区分性」「出所の明示」等

2　論文や報告書などでは、信頼性も考慮

解説：「出所の明示」は、他の人が原文・原著にあたりやすくする面もある。その意味では、「永続的識別子」を理解する必要

著作権を理解する簡単な方法

1　著作権情報センター（CLIC)の著作権Q＆A「著作権って何？」を参照

2　上記の「学校教育と著作権」も参考になる。
例：教師が生徒の作文や絵、写真を自由には使えない・・・

解説：教員より職員が著作権についての知識を豊富にし、組織のリスクを発見する能力を身につける。

知っておきたい権利処理

学校法人国士舘スポーツアドミニストレーター
坂井知志

※「〇〇」「〇〇〇」は

1　検索の指示です！
2　いつか、Googleなどで検索をしてください。

資料の選定評価

1　選定条件の研究は充分されていない。
　①民主主義
　②社会性
　③各デジタルアーカイブの目的
　④メタデータ
　⑤権利処理
2　デジタルアーカイブ構築の計画に基準を示す。

3

権利処理しないとどのようなことになる？

1　例：街中の人の喜んでいる顔を撮影。ブログでアップ　✖
2　例：バレーボールのサーブについての本に掲載されている写真をインスタに　✖

☞　基本は本人の許諾

☞　著作権など人の権利を無視すると「民事罰」「損害賠償」「刑事罰」等の処罰の対象

4

ネット社会で留意すること

1　人の嫌がりそうなことについては、「しない」
2　人が嫌がる可能性があるかを「イメージする」
3　授業で教師が行っていることは、一般社会ではできないことがある。
4　社会人で失敗しない基本的なマナー

5

全てのデータは、アナログからデジタルへ

1　印刷物も原資料は、デジタルへ
2　20世紀は「映像の世紀」21世紀はデジタルの世紀？
3　教材も研究資料も授業も映像化・デジタル化へ
4　対面と映像・デジタルデータとの健全な付き合い方が教育課題
5　私は、対面重視派　だから逆にデジタルの良さを知ろうと努力
6　現在の対面の教育システムは、狭い教室に閉じ込める弊害
7　実社会に学生を解き放ちたい　学生に実際の社会で学ぶ大切さ

6

※「国立国会図書館デジタルコレクション」

※知っている人で名前。を入れてみる

※業績がわかってしまうデジタルアーカイブ

注意：同姓同名者がいる場合は、今まで所属した大学名などを入力

7

本人の意志とは別に業績は公開される！

1　他大学と比較される
2　公開者は、著作権などについてのチェックはしない
　＝権利処理されていないことが公開される！
3　大学の評価やゼミ選択の基準が変化する可能性
4　デジタルデータ上で競争が始まっている！
5　業績は論文名だけでなく内容も容易く取得できる。
6　業績が
7　課題は、長期的な研究や実践的な活動をどのように評価するのか
　注意：どちらも途中経過の報告を査読付き論文として発表する必要性高まる。

8

デジタルもアナログもルールの基本は同じ

1　全てのデータはデジタル化への方向
（1）「知」の宝庫：国立国会図書館のデジタル化
　国立国会図書館は、図書・雑誌等々全ての資料をデジタル化
　　〃　　は、全てのサイトを結ぶ役割：ジャパンサーチ
（2）映像化は高品質と国際化（標準化）と教育・研究力のアップを視野に入れて対応

9

権利処理とは

人の権利を大切にするためのモチベーションを持ち、
国内と国際的なルールを知り、動向についても注意を払い、
①著作権
②肖像権
③個人情報
④プライバシー
⑤その他
　アンブッシュマーケティング
を適切にコントロールすること。

10

再度！権利処理を甘くするとどのようなことに・・

1　サイトの閉鎖　スポーツチャンネルが閉鎖へ
2　民事・刑事・損害賠償等への対応
3　学生の卒論・レポートにも適用
　※「東京大学」「教育」「卒論」「レポート」で検索
　※引用の方法が明示
　　教員の論文は引用が不適切な場合処分対象
　　職員も処分対象

11

権利処理は、権利者に許諾が原則

1　文書で許諾が一番安全
2　口頭も法的には有効であるが、証明できない場合はリスクとなる。

3　文化庁の著作権契約書作成支援システムでは、許諾書を作成できるので、それを利用
　　次は、著作権全体の学び方（ほんの一部）
　　不明なことは坂井に質問メール！！

12

文化庁「著作権テキスト」等のサイト情報

1　※「文化庁」「著作権テキスト」で検索
　平成30年5月版
　①53頁から著作物を「利用」する方法　基本は契約書
　　※「文化庁」「著作権契約」で検索：契約書をつくることができる。今回はプロモーションセンターが作成
　②54頁から意思表示　今回はクリエイティブ・コモンズ・ライセンスを採用する予定
　　文化庁推奨：自由利用マーク　世界標準：クリエイティブ・コモンズ・ライセンス
　　提案マーク？
　③80頁の引用
　　引用することがあれば「出所の明示」「明瞭区分性」が必要。デジタルアーカイブでは未知数
2　「著作権情報センター」で検索
　①外国の著作権法　→　アメリカ　フェアーユース規定
　②Q&A　基本がわかる
3　「ジャスラック」で検索
　音楽の使用料計算サイト等がある。スポーツチャンネルや自主的な活動のイベントで音楽を利用する時の目安

13

著作権等のポイント

・ポイント1
　著作者人格権は譲渡できない！同一性保持権（改変）
　契約書には「人格権を行使しない」の記載予定
・ポイント2
　57頁の譲渡の留意事項　「27条28条を含む」記載予定
・ポイント3
　肖像権・個人情報・プライバシー・慣習にも触れる予定

14

肖像権

①個人が特定する者については許諾が原則
　・許諾を得られない場合は、マスキングをすることを原則とします。その編集ソフト購入予定
　・マスキングのソフトに関する知識は別途
②有名人の権利（パブリシティ権）
　・観客に有名人が観戦していたものは、要相談

15

個人情報とは

1　個人を識別（特定）できる情報
　①氏名
　②住所
　③人種・信条・病歴（要配慮個人情報）
2　個人情報の扱い
　①目的を明確にして、説明できるようにする。＋あらかじめ公表
　②取得時に本人の同意と目的外には利用しない。
　③安全な保管（紙は鍵付きロッカー、パソコンはパスワード）
※EUは厳密な運営

16

デジタルアーカイブの役割

1　教育・研究に貢献　☞民主主義
　①教育はデータを扱う情報産業の側面
　②時代に応じた情報技術が導入されているかも評価軸
　②最新の情報技術を導入することで、競技力向上
2　国際社会のなかでの役割
3　自らの役割を考え、社会に貢献！他組織含む度量
4　広報から授業そのものを提供する役割
5　メタデータと権利処理をしないデータは屑？
6　ヨーロッパや米国の状況

17

デジタルアーカイブは各自の考え方で決まる。

①有料のコンテンツが流通する仕組みが求められている。
②地域が日本やアジア、世界を意識して足元の情報を選択
③自らの知的財産を守るためにも学習が必要。知識や技術が日進月歩
④意見の対立を心地よいと思える度量
⑤ボローニャプロセスとミネルバショック

　その分野、その集団がどれだけの人が考えを持ち、行動できるかで役割が与えられる。役割は天から降ってはこない。

18

デジタルアーカイブメディア論

デジタルアーカイブの開発と提供

岐阜女子大学　井上透

1.0 デジタルアーカイブ研究の前に
1.1 情報管理とは　What is information management

- 経営管理上の意思決定に必要な諸種の情報の
- 収集・処理・伝達・保管・検索・廃棄を効果的に行うための体系的施策

（日本大百科全書）

1.1.1 情報管理の目的

- 情報技術information technology（IT）を有効に駆使しながら、必要な情報を即時的real timeに共有しつつ、意思決定の質を高めることにある。
- そのためには、コンピュータを用いたオンライン情報システムを構築し、大規模組織では情報責任者Chief Information Officer（CIO）を置いて、それを適切に稼働させなければならない。

1.1.2 意思決定と情報処理

- 管理の行動科学によれば、サービス組織における活動のほとんどは、意思決定と情報処理である。
- 情報と意思決定プロセスの分析における重要な要因は、個人の情報処理能力の限界とその限界の中での意思決定である。

（カーネギーメロン大学　リチャード・サイアート、ジェームズ・G・マーチ、ハーバート・サイモン）

1.2 デジタルアーカイブ（情報）を知識基盤として活用
ーナレッジマネッジメントにおけるDIKWモデルの適応ー

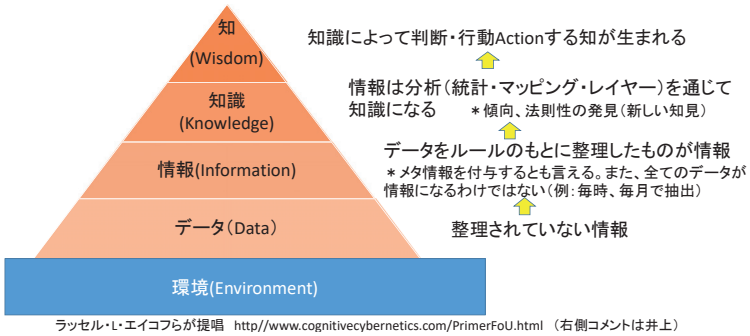

ラッセル・L・エイコフらが提唱　http//www.cognitivecybernetics.com/PrimerFoU.html　（右側コメントは井上）

デジタルアーカイブによるナレッジマネジメント

データセット区分	分析（大 ← データ量 → 小）			
	悉皆データ	サンプリングデータ（曜日、月、年による時系列抽出）	サンプリングデータ（地理情報等指標による空間別抽出）	サンプリングデータ（成功事例、失敗事例による抽出）
数値データ	統計	統計・マッピング・レイヤー（多重化）	統計・マッピング・レイヤー（多重化）	統計・マッピング・レイヤー（多重化）
映像・音声・テキストデータ	データセット別比較	データセット別比較	データセット別比較	データセット別比較
クロス（マルチ）メディアデータ	データセット別比較	データセット別比較	データセット別比較	データセット別比較

1.3　イノベーション

イノベーションとは“新結合”
「今あるものの、新しき組み合わせ、新しい結合である。」

シュンペーター(1883-1950)　経済学者

- デジタルアーカイブをベースにした知識基盤社会は、過去・現在の多様な情報を組み合わせ、新たな価値を創造する環境の実現である。
- セレンディピティー、AIに依存しない偶然的な出会いや思いがけない発見が文化創造には必要。デジタルアーカイブはこのプロセスをサポートする必要がある。

2.1 アーカイブの語源

- アーカイブは、古代ギリシアで市民代表し市民を統治・管理するために法を作成していた上級政務執行官アルコンの家・住居「アルケイオン」(arkheĩon)を語源とする。
- そこに政治・行政上の記録文書を収集・保管することによって、(前例による)政治・行政的な執行を可能とする権力構造を体現している。

- 上級政務執行官アルコンが制作した法は、住居であるアルケイオンという場において保存・管理すること、これがアーカイブの起源。
- そこから公会堂のような公共建築を意味する語になり、やがて公的な記録保管所を意味するようになった。
- 「記録を保存する建物」として、19世紀以来、主として図書形態化されていない文書、とくに議事録や報告書、記録書類などの公式文書を保存することを意味した。
- アーキビストは、このような文書を保存・管理する技能を持った人である。

2.2 デジタルアーカイブの理論と実践
2.2.1 デジタルアーカイブの理論

(1)デジタルアーカイブ（digital archive）とは

- デジタルアーカイブは，公的な博物館，図書館，文書館の収蔵資料だけでなく，自治体、企業の文書・設計図・映像資料などを含め
- 有形・無形の文化・産業資源等をデジタル化により保存し，利用者の求めに応じたメディアで継続的に提供し、意思決定や創造的活動に活用するシステム。
- 高度情報化社会において、日本の目指している知識基盤社会を支える各分野でデジタルアーカイブの充実が求められています。
- デジタルアーキビストは、デジタルアーカイブ化を計画・実施し、活用を促進する技能を持った人材です。

博物館や図書館はアーカイブ・情報を収集し提供する場

- 梅棹忠夫は，博物館の基本的機能を「情報産業」とし、資料収集より，広く情報を収集するところとし広義にとらえた。
- これは，アーカイブズの役目を持っていることであり，集積された情報を引き出す活動・システムが「知的生産の技術」・ナレッジマネジメントであると解釈できる。
- そのため、1971年，他の博物館に先駆け国立民族学博物館に情報管理部門を設け，コンピュータの導入により資料のデータベース化を行った。
- さらに，制作･収集した大規模なアナログ映像資料を「ビデオテーク」として提供したことは，デジタルアーカイブの先駆的モデルといえる。

国立民族学博物館ビデオテーク

2.2.2 デジタルアーカイブの特色

- デジタルアーカイブは，それまで紙や写真など別々に保存されていたメディアをデジタル記録化することにより，多様な形態のデータを統合的に保存管理することを可能にした。
- さらに，利用者の求めに応じ，多様なメディアを駆使し各データに関係性を持たせて提供することができる特色がある。

デジタルアーカイブの事例Ⅰ

デジタルアーカイブの事例Ⅱ

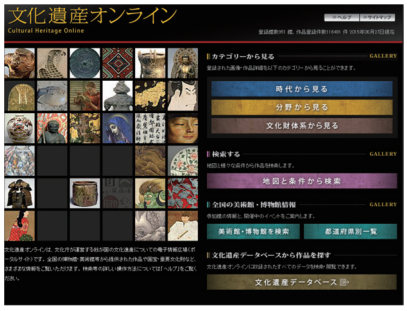

デジタルアーカイブの事例Ⅲ

国立科学博物館
デジタル学習コンテンツ

デジタルアーカイブ事例Ⅳ
Googleのオープンデータ活用

https://support.google.com/culturalinstitute/partners/answer/4395223?hl=ja

- Google Cultural Instituteは世界の博物館・美術館・ギャラリー・アーカイブと提携し、コレクションや館内をインターネット上で見て回れる。
- Googleは、各文化施設に公開プラットフォームを提供する代わりに，データの提供を呼びかけている。